

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他の業務運営に関する重要事項
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	① 北海道大学の施設長期計画を具現化し、教育研究の成果を上げるとともに、文化性や国際性に豊み、人と環境に優しいエコ・キャンパスを目指して、計画的な施設設備の整備に取り組む。 ② 既存施設の使用実態の点検・評価に基づき、全学的な有効活用の促進を図る。 ③ 教育研究のための良好な施設環境の保持と安全性の確保を図るため、予防的な施設の維持管理体制を整備するとともに、資産価値の保全を図る。 ④ 教育研究の目標を具現化するため、施設の自己点検・評価結果や社会的要請にも配慮しつつ、全学的かつ中長期的視点に立った着実な施設整備を行うことにより、必要となるスペース・機能の確保・充実に努める。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
【72】 ① 施設設備の整備に当たっては、本学のキャンパス・マスタープラン 96 に基づいて着実に取り組むこととするが、同プランについては、作成時以降の財政状況や社会情勢の変化、教育研究の新たな進展による施設需要等を踏まえ、その適切な見直しを図る。	【72】 (20年度は年度計画なし)		(記載無し)	
【73】 ② 教育研究活動とその基盤となるキャンパス整備を全学的視点から戦略的に展開し、かつ、施設整備に民間資金の導入など新たな整備手法を開拓するための施設マネジメント体制を確立し、施設計画、整備、管理を一元的に行う。	【73】 ① 教育研究活動の基盤となるキャンパス環境を全学的視点から適切に確保・活用するため、その企画・計画、整備、管理を一体的に行う施設マネジメント体制により、実施策の検討を引き続き行う。	III	<ul style="list-style-type: none"> 施設マネジメント部会において、施設の有効活用を促進するため、平成 19 年度に引き続き施設有効活用実態調査を各学部等に行った。調査結果に基づき、機器の集約によるスペースの有効活用、定期的な施設の点検、省エネルギーの推進等を各部局に提言し、改善状況について報告を求めた。 施設マネジメントに関する啓発を目的として、平成 21 年 1 月に千葉大学キャンパス整備企画室長を招き、千葉大学の施設・環境マネジメントについて講演会を開催した。 環境に配慮した安全なキャンパスを保つため、平成 21 年 1 月から、臨時入構車両について有料化を実施し、入構車両の抑制を図った。 業務の効率化と経費節減を図るため、札幌キャンパス内の施設の小規模修繕や応急処置等の一次対応を行う「施設保全センター」について検討し、平成 21 年 4 月から設置することとした。 	
③施設等の有効活用に関する具体的方策 【74】 ・ 既存施設の点検・評価を定期的実施するとともに、点検手法の開発	②施設等の有効活用に関する具体的方策 【74】 (20年度は年度計画なし)		(記載なし)	

<p>や評価基準の策定に取り組み、平成18年度中を目途に成案を得る。</p>			
<p>【75】 ・ 教育研究の進展に柔軟かつ機動的に対応するため、全学共用スペースの増加に努めその有効活用を図るとともに、教育研究の特性や活性状況に応じた適切なスペース配分を実施するために必要な措置を講ずる。</p>	<p>【75】 ・ 教育研究の進展に柔軟かつ機動的に対応する適切なスペース配分を実施するため、課金制度を平成21年度から実施するように引き続き検討する。</p>	<p>III</p>	<p>・ 課金制度として平成19年度に役員会に提案した「スペースチャージ制（ゼロサム課金）」の導入にあたっては、当初の課金制度案に加えて、教職員・学生の現員などの指標を反映させることについて、平成21年度中の実施に向けさらに検討を進めた。</p>
<p>【76】 ・ 講義室・演習室等の共用室は、全学又はブロック内で空間的・時間的に共用化するなどして、共用室の利用率の向上を図る。</p>	<p>【76】 ・ 講義室・演習室等を共用するためのシステムやルール作りの検討を引き続き行い、利用率の向上を図る。</p>	<p>III</p>	<p>・ 講義室・演習室等の共有化や利用率向上を目的として、ホームページから各室を検索できる施設紹介システムを平成19年度に公開したが、平成20年度は新たに10件の登録を行い合計76件とし、充実を図った。 ・ 人文・社会科学総合教育研究棟の講義室・演習室等を一元管理し共用化を図るため、文系部局（文学・法学・経済学の3研究科及び教育学研究院）に対し、具体的な改善方策の検討を要請した。</p>
<p>④施設等の維持管理に関する具体的方策 【77】 ・ 教育研究環境を良好に保持するために、予防保全と事後保全との費用対効果を勘案した施設設備の点検・保守・修繕等の基準の作成を行うことにより、施設の劣化を一定水準に抑制し、資産価値の保全を図る。</p>	<p>③施設等の維持管理に関する具体的方策 【77】 ・ 教育研究環境を良好に保持し、施設の劣化を抑制するための、施設設備の点検・保守・修繕等の基準及び保全計画を策定する。</p>	<p>III</p>	<p>・ 教育研究環境を良好に保持し、施設の劣化を一定水準に抑制するため、定期的な点検による現状把握と、必要に応じた修繕を実施する際の基準となる「施設維持保全手引き」を作成した。また、平成18年度までに取りまとめた建物簡易調査診断のデータに基づき、「北海道大学施設保全計画書」を策定した。</p>
<p>【78】 ・ 教育研究環境の安全性を確保するために、施設設備の使用状況に関する点検を定期的に行い、施設設備の改修・補修計画の立案や安全性の確認・指導等を行うための実施体制を整備する。</p>	<p>【78】 (20年度は年度計画なし)</p>		<p>(記載なし)</p>
<p>⑤施設等の整備に関する具体的方策 【79】 ・ 世界水準の大学施設を目指し、教育研究の一層の充実に資するため、建物の老朽・狭隘の解消に努めるとともに、施設設備の安全性やアメニティ等に配慮した施設の再生整備に努める。</p>	<p>④施設等の整備に関する具体的方策 【79-1】 ・ 施設の老朽解消のため地球環境科学研究院の実験研究棟屋上防水改修工事、植物園囲障等改修工事を行う。また、設備の安全性確保のために、獣医学研究科の飲料水用濾過装置濾材改修及び雑用水用濾過装置新設工事を行う。</p>	<p>III</p>	<p>・ 地球環境科学研究院の実験研究棟屋上防水改修工事、植物園囲障等改修工事を平成20年12月に完了し、老朽化した施設を改善した。また、獣医学部の飲料水用濾過装置濾材改修工事及び雑用水用濾過装置新設工事を平成21年3月に完了し、安全性の高い設備を整備した。</p>

	<p>【79-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育研究の一層の充実に資するため、高機能センターS講義棟等改修工事を行う。 	III	<ul style="list-style-type: none"> ・ 安全で良好な学修環境を整えるため、老朽化した高機能センターS講義棟(西側)の改修工事を実施し、平成20年3月に完了した。 	
<p>【80】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学術研究の高度化と優れた研究者の養成、教育研究を通じた国際貢献を目指す大学院重点化に必要となるスペースの確保・整備充実に努める。 	<p>【80】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大学院重点化に必要となるスペースの確保・整備充実に努めるため、理学研究院(3号館)、歯学研究科(D棟)、医学研究科(中研究棟)等の改修整備工事を実施する。 	III	<ul style="list-style-type: none"> ・ 理学部(3号館)、歯学部(D棟)、医学部(中研究棟)、教育学部研究棟の改修整備工事を平成21年3月に完了し、老朽化した施設の改善を行うとともに大学院重点化に必要となるスペースの確保・充実に努めた。 	
<p>【81】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ライフサイエンス・情報通信・環境・ナノテクノロジーなどの卓越した研究拠点を形成するスペースの確保・整備充実に努める。 	<p>【81】</p> <p>(20年度は年度計画なし)</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成19年度に着手した北キャンパス総合研究棟5号館(電子科学研究所)の改築工事を平成20年6月に完了した。 	
<p>【82】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 北海道大学病院において、先端的な医療を実践する拠点を形成するとともに、経営の健全化に資するために必要となるスペースの確保・整備充実に努める。 	<p>【82】</p> <p>(20年度は年度計画なし)</p>		(記載なし)	
<p>【83】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 法科大学院など専門職大学院の設置に伴い、必要となるスペースの確保・整備充実に努める。 	<p>【83】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 法科大学院などの専門職大学院の適切な教育環境を保持するため、必要なスペースの確保に引き続き努める。 	III	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人文・社会科学総合教育研究棟の講義室・演習室等を一元管理し共用化を図るため、文系部局(文学・法学・経済学の3研究科及び教育学研究院)に対し、具体的な改善方策の検討を要請した。 ・ 文系共用棟のスペースの再配分により、公共政策大学院の教員室等190㎡を確保した。 	
<p>【84】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 21世紀に相応しい全学規模の高度情報化アカデミックキャンパスの実現を図るため、情報基盤センター及び附属図書館の電子化、利便性の向上、蔵書数の増加に対応するスペースの確保・整備充実に努める。 	<p>【84】</p> <p>(20年度は年度計画なし)</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・ 附属図書館本館の再生計画を検討し、平成21年度に耐震補強を行うこととした。 	

<p>【85】</p> <ul style="list-style-type: none"> 高い資質を備えた医療技術専門職、教育者及び研究者を育成することを目標として行われる、医療技術短期大学部の廃止・保健学科への移行により必要となるスペースの確保・整備充実に努める。 	<p>【85】</p> <ul style="list-style-type: none"> 医学部保健学科のスペースの確保のための検討を引き続き行う。 	<p>Ⅲ</p>	<ul style="list-style-type: none"> 医学部保健学科に加え、保健科学院・保健科学研究院の整備に伴い必要となる面積等を考慮した具体的な整備計画を検討し、平成 21 年度の施設整備費等要求に反映させた。 	
<p>【86】</p> <ul style="list-style-type: none"> 世界に開かれた大学を目指し、外国人研究者や留学生の教育研究環境や生活環境を向上させるために必要となるスペースの確保・整備充実に努める。 	<p>【86】</p> <ul style="list-style-type: none"> 外国人研究者や留学生の教育研究環境や生活環境を向上させるために必要となるスペースの確保・整備充実に努めるためのさらなる検討を行う。 	<p>Ⅲ</p>	<ul style="list-style-type: none"> 留学生の教育研究・居住環境を改善するため、南新川国際交流会館 2 号館新営 (128 室) 及び桑園国際交流会館増築 (40 室) の具体的な整備計画を検討し、南新川国際交流会館 2 号館については、実施設計に着手した。 	
<p>【87】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学部学生の正課授業及び課外の体育活動の充実のための体育施設や、快適な学生生活を支えるための福利厚生施設等の再生整備に努める。 	<p>【87】</p> <ul style="list-style-type: none"> 屋外体育施設における授業のための更衣施設を整備する。 	<p>Ⅲ</p>	<ul style="list-style-type: none"> 屋外体育施設における正課授業のための更衣施設を整備し、平成 20 年 12 月に完了した。 	
<p>【88】</p> <ul style="list-style-type: none"> 北方生物圏フィールド科学センターに附属する地方施設について、本学の特色であるフィールドを利用した教育研究の更なる推進のため、老朽化した施設の再生整備に努める。 	<p>【88】</p> <ul style="list-style-type: none"> 北方生物圏フィールド科学センターに附属する静内研究牧場の繁殖舎の改修を実施し、老朽化した施設・設備の再生整備に努める。 	<p>Ⅲ</p>	<ul style="list-style-type: none"> 北方生物圏フィールド科学センターに附属する静内研究牧場の繁殖舎の改築を平成 21 年 2 月に完了し、老朽化した施設・設備の再生整備を行った。 	
<p>【89】</p> <ul style="list-style-type: none"> キャンパスの環境保全、バリアフリー対策、構内交通動線の整備、インフラ設備の更新等基幹環境整備の充実に努める。 	<p>【89】</p> <ul style="list-style-type: none"> 北キャンパス北 20 条門周辺の交通動線道路及び下水道整備を実施する。 	<p>Ⅲ</p>	<ul style="list-style-type: none"> 北キャンパスの基幹整備として、北 20 条門周辺の交通動線道路及び下水道整備を実施した。 法学部研究棟、文系共同研究棟、保健科学研究院等において身障者トイレを設置した。 CO₂削減対策及び構内交通安全の推進を図るため、構内入構車両を抑制するとともに、構内循環バスの増便を行った。 	
<p>【90】</p> <ul style="list-style-type: none"> 民間資金の円滑な受入れによる効果的・効率的な施設整備を行うため、環境資源バイオサイエンス研究棟改修施設整備等事業を P F I 事業として確実に推進する。 	<p>【90】</p> <ul style="list-style-type: none"> P F I 事業の環境資源バイオサイエンス研究棟改修施設整備等事業は引き続きⅥ期の改修工事を実施する。 	<p>Ⅲ</p>	<ul style="list-style-type: none"> P F I 事業である環境資源バイオサイエンス研究棟改修施設整備等事業は、平成 20 年 9 月に全ての改修工事が完了した。 	
			<p>ウェイト小計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他の業務運営に関する重要事項
 ② 安全管理に関する目標

中期目標	学生や職員の安全確保及び防災・防犯対策を強化するため、全学的な管理体制の充実・整備等必要な方策を推進する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
①労働安全衛生法を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策【91】 ・労働安全衛生法、P R T R法（特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律）等を踏まえた化学物質、毒物・劇物、危険物等の適切な保管、取扱、処分・廃棄を行うため、全学的な管理体制を確立する。	①労働安全衛生法を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策【91】 ・放射性同位元素等の管理については、アイソトープ総合センターを中心とした安全管理を強化し、放射性同位元素の適切な利用、施設の効率的利用について、引き続き検討を行う。	III	<ul style="list-style-type: none"> アイソトープ総合センターに配置した特任教授を中心として、部局等に対する放射性同位元素のコンサルテーションを行うとともに、放射性同位元素等管理委員会委員による特別点検チームを発足させ、学内 12 箇所に設置されている R I 施設の安全管理について点検・指導を行った。 法令に基づく放射性同位元素等に係る教育訓練のカリキュラムに、放射線研究最前線の現状に関する特別講演を組み入れ、さらに、定期的教育訓練に加えて臨時的教育訓練を実施するための取扱いを制定し、実際に臨時教育訓練を実施するなどして放射線同位元素等の取扱いや安全管理に係る教育の充実を図った。 全学の R I 施設の安全管理や効率的運用等を図るため、「下限数量以下使用ワーキンググループ」及び放射性同位元素等管理委員会において、全学の R I 施設を 2 拠点 3～4 施設に集約するという将来構想案について議論を行い、その手始めとして創成科学共同研究機構及び水産科学研究院の R I 施設を廃止した。 	
②学生等の安全確保に関する具体的方策【92】 ・学生や職員の安全確保のため、施設設備の安全点検を定期的実施するとともに、実験時における事故防止等に役立つための安全管理マニュアルの充実とその活用を図る。	②学生等の安全確保に関する具体的方策【92】 ・学生や教職員の安全確保のため、引き続き施設整備の安全点検を定期的実施し、安全管理マニュアルの充実と活用を努める。	III	<ul style="list-style-type: none"> 環境保全センターで「化学物質取扱の手引」を作成し、安全管理マニュアルの充実と活用に努めた。 学生や教職員の安全確保のため、月 1 回の産業医の巡視及び施設保全課による教育・研究環境の安全パトロールを実施した。 新入生及び初任職員に安全の手引きを配布し、これらを活用した安全教育を行った。 	
【93】 ・全学的な防災・防犯管理体制を確立するとともに、施設設備に関連する防災計画として、防災マップ及びキャンパス内における危険箇所・建物等のハザードマップを平成 17 年度中を目途に作成する。	【93】 ・全学的な危機管理体制を整備する。	III	<ul style="list-style-type: none"> リスク管理担当理事及び防災担当理事を中心とするワーキンググループにおいて、全学的な危機管理体制を検討し、以下のとおり体制等を整備した。 <ol style="list-style-type: none"> 平素の危機発生時に迅速かつ円滑に対応するために、リスク管理担当理事を室長とする危機管理室を設置した。 全学で対応すべき災害等が発生した場合に、総長を本部長とする危機管理本部を設置することとした。 災害等によるリスクの区分を定め、リスク区分毎の対応をまとめた。 	

<p>【94】</p> <ul style="list-style-type: none"> 災害に対するキャンパス内のインフラ設備を強化するとともに、学生や職員等の避難通路、一時的避難場所及び災害復旧拠点を整備するなど、安全なキャンパス環境の実現に努める。 	<p>【94】</p> <ul style="list-style-type: none"> 災害等に対応できる安全なキャンパス環境の構築に向けて、必要な機能とその整備手順等について引き続き検討する。 	<p>III</p>	<ul style="list-style-type: none"> 安全なキャンパス環境を確保するため、医系総合研究棟その他火報設備改修工事（平成20年8月完成）、恵迪寮防災設備改修工事（平成21年3月完成）、札幌キャンパス屋外都市ガス配管改修工事（平成21年3月完成）を行った。また、函館キャンパスにおいては、経年劣化の著しい埋設ガス管（ねずみ鉄管）の取替工事の発注を行った。 札幌キャンパスと函館キャンパスの防災マップを集約化し、さらに緊急避難場所、AED設置場所、洪水ハザードマップ及び函館キャンパスについては、津波ハザードマップを見直して内容を充実させた。 	
<p>【95】</p> <ul style="list-style-type: none"> 既存建物の耐震診断を計画的に推進し、新耐震基準に合致する耐震改修の促進に努める。 	<p>【95】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成18年度に実施した耐震診断の結果に基づき、理学研究院（3号館）、歯学研究科（D棟）、医学研究科（中研究棟）等について耐震補強改修を実施する。 	<p>III</p>	<ul style="list-style-type: none"> 平成18年度に実施した耐震診断の結果に基づき、以下の建物の耐震補強改修工事を平成21年3月に完了した。 <ol style="list-style-type: none"> ① 理学部 3号館 ② 歯学部 D棟 ③ 医学部 中研究棟 ④ 教育学部 研究棟 ⑤ スラブ研究センター ⑥ 農学部 特別実験室 ⑦ 工学部 開発科学実験施設 ⑧ 工学部 電気・生体棟（L棟） 	
			<p>ウェイト小計</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>ウェイト総計</p>	

(4) その他の業務運営に関する重要事項に関する特記事項等

1. 特記事項

1. 施設整備の新たな手法

札幌キャンパス北部（北キャンパス地区）敷地内に、定期借地権（事業用）を利用した民間製薬会社による創薬基盤技術研究棟（R5 2,793㎡）が完成し、平成20年5月にオープンした。その他、同じく北キャンパス地区に産学官連携施設として、中小企業基盤整備機構によるインキュベーション施設（R3 1,915㎡）である「北大ビジネス・スプリング」が完成し、平成20年12月にオープンした。

病院ESCO事業については、最優秀提案事業者による詳細調査、補助申請を経て、平成19年8月に契約を締結し、省エネルギー改修工事を平成20年3月までに完了させた。同年4月からESCOサービスを開始したことにより、平成20年度のエネルギー消費量は、事業実施前の水準より原油換算で1,975k1の削減となった。

また、目的積立金などの自己財源により、歯学部D棟、構内各所の学生用トイレの改修工事が完成し、ポプラ会館、医学部図書室、第一体育館、北農寮の改修、及び電話交換機更新工事を発注した。さらに札幌市との連携により北20条に道路を敷設した。

2. 耐震改修への取組

老朽化対策とあわせ、平成18年度に実施した建物簡易調査診断のデータの見直しを行い、耐震診断結果を考慮して平成20年度には理学部3号館、歯学部D棟、医学部中研究棟、教育学部研究棟、スラブ研究センター、農学部特別実験室、工学部開発科学実験施設、工学部電気・生体棟（L棟）で耐震改修工事を実施した。今後も継続的に実施することとしている。

3. アスベストの除去

昭和63年頃から改修工事等で除去してきたが、平成18年度には「石綿をその重量の0.1%を超えて含有するもの」という新基準のもとに、露出している吹付けアスベスト及び含有アスベスト吹付け材の除去等の対策工事を実施し、平成21年2月に完了した。

2. 共通事項に係る取組状況

1. 施設マネジメント等が適切に行われているか。

① キャンパス・マスタープラン等の策定や実現に向けた取組状況

本学では、キャンパス・マスタープラン検討部会において、キャンパス全体の緑地計画・構内交通計画等を含めた総合的な検討を行い、平成19年9月に「キャンパス・マスタープラン2006」を公表し、平成20年度には「実現プログラム推進

ワーキンググループ」において、同マスタープランに基づく新たな具体的整備計画の検討を進めた。

② 施設・設備の有効活用の取組状況

- 施設・設備の有効活用の観点から教育・研究内容に応じた施設の利用状況を検証するため、施設マネジメント部会のメンバーによる施設有効活用実態調査を実施した。
- スペースチャージ制の平成21年度中の実施に向けて検討を進めた。
- 新築、改修工事においては、共用スペースの面積を確保できるよう整備を進めた。

③ 施設維持管理の計画的取組状況

「特記事項の2参照」

④ 省エネルギー対策等の推進や温室効果ガス排出削減等の環境保全対策の取組状況

- 工学部では、引き続き8月13～15日の3日間において夏季休暇一斉取得による省エネ活動を実施し、平成17年度の同期間と比較して電気使用量では約27%、水道では約52%の削減となった。
- 本部ボイラー室では、北海道電力（株）による燃料消費量分析評価に基づいて運転最適ポイントを把握し、高効率運転を実現した。その結果、本部ボイラー室での重油使用量は平成19年度と比較して約13%の削減となった。

2. 危機管理への対応策が適切にとられているか

リスク管理担当理事及び防災担当理事を中心とするワーキンググループにおいて、全学的な危機管理体制を検討し、危機の発生を未然に防止するための平素からの対策及び実際に火災、地震その他による災害、事故等が発生したときの対応等について定めた。この中で、本学の関係者の生命若しくは身体または本学の財産に重大な被害が生じることを未然に防止するとともに、火災、地震等の災害または事故による被害を軽減することを目的として、リスク管理担当理事を室長とする危機管理室を設置した。さらに、発生した災害等の規模または程度に応じリスクの区分を定め、リスクの区分毎の対応をまとめた。また、全学で対応すべき大規模災害等が発生した場合に備え、総長を本部長とする危機管理対策本部を設置することとした。